

視 察 報 告 書

報告者氏名：加藤 眞道

委員会名：総務常任委員会

期 間：令和2年01月20日（月）～21日（火）

視察都市等及び視察項目：①横浜市・ユニークベニューの

展開について

②大阪市・NTT データセンターについて

視察都市等及び視察項目：①ユニークベニューの展開について

所 感 等：

「ユニークベニュー」という言葉を昨今耳にすることが増えている。「ユニークベニュー」とは特別な場所という意味で、海外では会議やイベント、レセプションなどを歴史的な建造物、美術館や博物館等、特別な場所で開催することで他都市との差別化を図る取り組みが進んでいる。日本の様々な都市でもこの取り組みが進められている中で、今回横浜市の取り組みを視察した。

「ユニークベニュー」を考える前に「MICE」を理解しなければならない。「MICE」とは企業が行う会議、研修旅行、国際機関・団体が行う国際会議や学会、国際展示会・見本市などビジネスイベントの事を意味している。訪日外国人を増やすことの取り組みで一番に考えられるのは観光だが、違った観点から海外から人を呼び込む取り組みとして「MICE」がある。国は国のブランド力や国際競争力向上につながるとして「MICE」の誘致に積極的に取り組んでいる。この誘致の為のツールの一つが「ユニークベニュー」である。通常の世界のどこにでもあるような会議場、イベント会場、広場でなく、特別な場所で開催することで特別感を演出し誘致の成功に結び付ける重要なツールである。

横浜市は毎年数多くの国際会議・学会が開催されている国際都市である。当然のことだがコンベンション施設も充実している。横浜市は更なる誘致の為にユニークベニューの活用を積極的にしている。1つは「横浜美術館」である。美術館の中で様々なレセプションを行うことはなかなかイメージができない。やはりそれ

は通常ではありえないからではないか。どこの地域でも美術鑑賞の施設は格調が高く歴史を感じる施設であることは容易に想像できる。しかし様々なイベント、まして飲食を伴うレセプション会場に美術館を利用することは今までの常識では考えられない。そこをあえて開放するのがまさに「ユニークベニュー」である。実際、人気が高いとの説明を受けた。もう1つは「横浜能楽堂」である。日本の古典芸能の披露の場所を活用する考えは外国人からすれば魅力的に映ることであろう。訪日外国人を誘致する意味は当然経済効果が見込めるからである。国際会議は1千から2千と規模はざらである。国際見本市となれば10万人規模にもなる。訪日外国人を考えると観光目的で来られる方も多くいる。しかし大きな違いは経済効果である。通常の観光での外国人とMICEでの外国人の人数は圧倒的に観光での訪日外国人が多いのは理解するが、1人当たりの消費額は倍以上というのには驚いた。説明を受け考えてみるとすぐに理解はできた。観光客の多くは宿泊、飲食にもコストパフォーマンスを考えるがMICEで来られた方々の多くは気にしていないからである。このことを考えれば周辺地域も一緒にMICE、ユニークベニューの活用を推進する意味が理解できる。実際、横浜市でも近隣の野毛地区で官民が一緒に取り組み成功した事例の説明を受けた。

一方、本市の取り組みはどうであろう。

この考え方が浸透されていないのは事実である。数年前に国際会議の誘致に携わったがユニークベニューの考え方はなくありきたりの会議、レセプションに終わってしまった。

国として進めているユニークベニューを本市でも取り組まなければならない。大規模な施設はないが、歴史的な施設はある。世界3大記念艦の戦艦三笠やロケーションの良い横須賀美術館、旧横須賀鎮守府も活用できるのではないか。

今後注視していかなければならない。



(横浜市役所にて)

視察都市等及び視察項目：②NTT西日本データセンターについて

所感等：

「情報」というモノの扱いは、個人、企業・団体、そして行政に関わらず細心の注意を払わなければならない。行政の扱う情報は市民の個人情報が多く含まれており市民の財産、プライバシー等を守るために特に注意しなければならない。

今回、多くの顧客のデータを管理している民間企業を視察した。

情報漏洩はもちろんのこと、様々な災害からも管理しているデータを守るためにセキュリティは徹底されている。建物は高度な免震構造、入館管理も厳しく所持品についても規制がある。携帯電話はもちろんのことカメラも所持禁止である。各部屋の入室も厳しく、メインのサーバー室の入室は1人1人で複数人が同時に入室できない徹底されたセキュリティである。

セキュリティに完ぺきはなく、際限もない。だからセキュリティ対策を議論するのは難しいのである。

本市の情報セキュリティの考えは、「横須賀市情報セキュリティ規則」を定め市民の個人情報をはじめ、市が保有する情報財産の機密性、完全性を維持する為にその対策を明記している。

ハード面でのセキュリティ対策は視察先の民間とはかなりの差があるが、現在できうる限りの対策は施している。本庁舎は免震構造になっていないが隣接している免震施設にバックアップ機能を持たせている。入室管理も静脈認証を行うなど当然厳しく管理されている。

今回の視察を踏まえ、再度本市のセキュリティについて注視していかなければならないが、先に述べたように完ぺきなセキュリティはなく、どこまで実施するかである。これが非常に難しいことを再認識した。



(データセンターにて)